

スマートフォン決済アプリによる納税

いつでもどこでも簡単に納付可能

○利用開始日

令和2年6月1日（月）

○対象税目

固定資産税等ほぼ全ての都税

○利用できるアプリ



利用方法はかんたん **3** ステップ

STEP**1**



アプリを
インストール

STEP**2**



バーコードを
読み取る

STEP**3**



内容確認
支払い完了



主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん

都税の徴収猶予制度について

■ 収入が大幅に減少したなど、納税が困難となった
都民・事業者の方は、1年間、支払いの猶予を受けること
が可能

■ 担保不要、延滞金無し

【対象】 全ての都税（自動車税環境性能割、狩猟税等を除く）

【手続】 都税事務所への申請が必要